

「市民のわがまち自慢」への投稿写真の取扱いについて

1 「市民のわがまち自慢」の趣旨

「市民のわがまち自慢」は、多摩市の魅力や美しさに対する関心や理解を深めて頂くため、市民等から投稿していただいた市内の写真を公式ホームページ上に掲載するコンテンツです。

2 投稿写真について

次に該当する写真は投稿できません。また、投稿があった場合でも掲載を行いません。

- 投稿者以外の者が撮影したもの
- 多摩市外で撮影されたもの
- 被写体の許諾を得ていない等、被写体の肖像権を侵害するおそれのあるもの
- 被写体の個人情報特定されるおそれのあるもの
- 集合写真、記念写真など人物を主体としたもので、「市民のわがまち自慢」の趣旨に合致しないもの
- 政治性のあるもの
- 公の秩序、善良な風俗に反するもの又は反するおそれのあるもの
- 営利を目的とする意図を持つもの又は持つおそれのあるもの
- 宗教の普及活動の意図を持つもの又は持つおそれのあるもの
- 法令等に違反するもの又は違反するおそれのあるもの
- 前各号に掲げるもののほか、掲載が適切でないと市が判断したもの

3 著作権・肖像権等について

- 投稿写真の著作権は投稿者（撮影者）に帰属します。
- 広報紙・ホームページ（「市民のわがまち自慢」以外のページも含む）・刊行物への掲載等、投稿写真を使用する権利を市は保有するものとします。
- 掲載にあたっては、サイズや明るさ等を調整させていただく場合があります。
- 被写体に係る肖像権等について、第三者の許諾等が必要となる場合には、投稿者の責任において、当該承諾等を得るものとします。

4 その他

- 投稿写真について、著作権侵害、肖像権侵害等に係る紛争等が生じた場合には、投稿者自身の責任において当該紛争等を解決するものとし、市は一切の責任を負わないものとします。